



こんにちは 加藤ひろし です

第50号



私の活動地域
晴海・勝どき・豊海町
築地・浜離宮庭園

<らしゃ区政のご相談
お気軽にお電話ください
3551-6820 (事務所)
3533-0583 (自宅)

日本共産党中央区議会議員 私のブログもご覧ください『こんにちは加藤ひろしです』で検索!

「海外で戦争する国」への暴走を許すな!

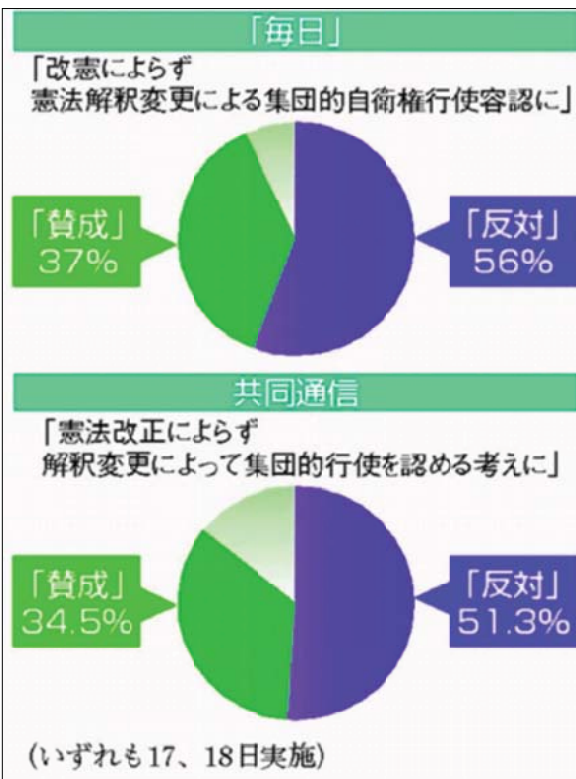
安倍首相は、歴代内閣が「集団的自衛権の行使はゆるされぬ」としてきた憲法解釈を変える解釈改憲の動きを強めています。

平和憲法投げ捨て、 海外でアメリカの戦争に参加

「集団的自衛権」、「自衛」と名がつくから、私たちを守ってくれるものだと思うかもしれませんが、そうではありません。「集団的自衛権」とは、「自分の国が攻撃されていなくても、密接な関係にある他国が攻撃されたときに武力で反撃する権利」と政府は説明しています。つまり、集団的自衛権の行使は、日本への武力攻撃がなくても、他国の戦争に加わる権利です。行使を認めれば、アメリカのアフガン・イラク戦争などでも、自衛隊が戦闘に参加できるようにになります。平和憲法を投げ捨て、日本が「戦争する国」「人を殺し、殺される国」になります。最高法規である憲法の解釈を、時の政権が自分に都合よく変えるなど、法治国家として絶対に行ってはならないことです。

(注) 日本を守る自衛権は「個別的自衛権」というもので、集団的自衛権とは国際法上も区別されています。

国民の声は「反対」が多数



「しんぶん赤旗」5月20日号より

**9条の立場でこそ
命と暮らし守られる**

いま、憲法破壊の暴走に国民の批判が急速に広がっています。そこで安倍政権は、「集団的自衛権行使は限定的にやる」と言い出しました。

しかし、いったん行使を認め、「海外での武力行使」の歯止めをなくせば、いくらでも拡大解釈が可能になります。いま日本がやるべきは、憲法9条を生かした平和外交をすすめ、「紛争は話し合いで解決する」という流れをアジアと世界に広げる先頭に立つことです。軍事的対応に熱中するのは、緊張を高めるだけです。

日本共産党は、衆議院議長・参議院議長あての「集団的自衛権の行使容認に反対する」請願署名を取り組んでいます。署名へのご協力と「憲法9条を守れ」「戦争する国にするな」の声をさらに大きく広げましょう。

築地市場移転反対・現在地で再整備を

日本共産党区議団ニュース

2014年5月下旬号 中央区築地1-1-1
電話3546-5563, FAX3546-9570